

[S]

広報 ニセコ

昭和49年1月1日発行

No. 143

ニセコ町役場総務課



あけまして
おめでとうございます

迎春

キン、コン、カラン、愛の鐘とともに昭和49年の年が始まりました。

愛の鐘は、きょうも明るい音色を町内いっばいに響かせています。

朝7時に「明るい街の曲」、正午に「明るい街の曲」、午後5時に「家路の曲」、午後9時に「子守歌の曲」と1日に4回の時刻をお知らせしております。

この愛の鐘にあわせ、各家庭におかれましては、規則正しい1日の生活を積み重ねていただきたいと思ひます。

ことしも、町民の総意を結集し「明るい町」建設を目指して、一歩一歩力強く前進いたしましょう。

いせつに保存をあとでお役に立ちます。

町-の-人-口

男	2,568人
女	2,754人
計	5,322人
世帯数	1,385世帯
(48年11月末現在)	

昭和49年 **1** 月号

- △ニセコ町民憲章▽
- 一、自然を愛し、住みよい環境をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくりましょう。
- 一、力をあわせ、豊かな生産にげみましよう。
- 一、健康で働き、楽しい家庭をつくりましよう。
- 一、希望に生きるたくましい町民となりましよう。

年頭のいざこざ



ニセコ町長 遠藤 京作

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。昭和四十九年の新春を皆さんとともに迎えることができましたことはまことに喜びにたえません。

過ぎ去った昭和四十八年を顧みますと、農業を基幹産業としているニセコ町にとってはまことにたいへんな年であったと思います。春先は天候も良く、農作業も順調に進みましたが、五月中旬から七月下旬まで二ヶ月半の間はずか十三ミリの降雨しかなく、本町にとつては有史以来はじめての大かん害を受けたのであります。かんばつの被害は管内各町村ともに受けましたが、中でも本町のごとく農作物の育成に最も大切なこの期間に皆無に等しい降雨量を記録した町村はなかつたようです。



ニセコ町議会議長 榎原 伊織

町民のみなさん、明けましておめでとうございます。輝やかなしい新年をみなさまともにお迎えすることができまことは、まことによろこばしく存じます。昨年は春先順調な滑り出しをみせた農作物も、六、七月のかんば

も協議をし、種子対策に対する補助、また再生産資金に対する利子補給等を計画しております。

つきに一昨年から後志管内全町村が一致団結して熱心な運動を続けておりました北海道新幹線が北回りに決定した喜びは、町民の皆さんとともに忘れることのできない昨年の思い出の一つです。

過疎化のほげしい後志の開発にニセコ地域の観光レクリエーション開発に大きく脚光を浴び、期待がもてるものと思っております。

また、昨年は、町民の心の規範ともなる「ニセコ町民憲章」および「ニセコ町のうた」が、皆さんの総意によつて、十一月三日文化

の後、収穫期を間近に控えての降雨続きに災いされ、主要作物の馬鈴しが、二次生長による含澱率の低下をおこしたり、その他作物についても期待はずれの収量に終るものが多かつたなど、農家の方々の努力が予期どおりの成果をあげられなかつたことは、まことに残念であります。

しかしながら、中東の紛争が石油資源の割当削減の形で、わが国の経済を大きくゆさぶる事態となり、今後いかなる姿で国民生活に影響を及ぼすかもしれぬ状況の中で、私たちは「備えあれば憂なし」の心構えをもつて対処することと、生産性の強さを発揮する時期の到来を期待してよいのではないでしようか。

の日に制定された意義ある年でもありました。

町民憲章制定の意義や内容については広報十二月号に掲載してありとおりますが、私たちのニセコ町をさらに住みよく、より発展する町にするため、町民ひとりひとりが心をあわせ努力する目標にしたいと存じます。

本年は、石油をはじめ重要物資の不足、価格の高騰などにより町政推進についてもまことに多難な年となりそうですが、町民の幸を期して最善を尽す決意でございますので、皆さんのご協力を心からお願ひいたしまして年頭の「ごあいさつ」といたします。

わがニセコ町の総合計画構想の策定もまともり、町民憲章、町歌の制定も行われて、より充実した生活環境の整備と、本町の特性を生かした産業の展開のために町づくりの未来像ができたので、待望した新幹線も後志に一駅設置というところで、期成会の意見がまともり町周辺が大きく浮び上つてきました。

今後とも町民各位がそれぞれの立場で明るい住みやすい土地にするために強い自覚と意気込で一層のご努力をされることを切に望みます。どうか本年も町民のみなさんがご多幸であることをお祈りして年頭の「ごあいさつ」といたします。

謹んで新年のお喜びを申し上げます

- ニセコ町役場
- 町長 遠藤 京作
 - 助役 青山 正一
 - 収入役 森 恵
 - 総務課長 菊地 哲夫
 - 財政課長 川島 与作
 - 住民課長 飯原 富
 - 施設課長 福井 正男
 - 産業課長 日置 義雄
 - 外職員一同

- ニセコ町議会議長
- 議長 榎原 伊織
 - 副議長 瀬戸 常重
 - 議員 松原 章
 - 梶田 正
 - 千葉祐一郎
 - 上野 法雄
 - 大越 三郎
 - 三橋 博
 - 大橋定太郎
 - 芳賀 政一
 - 吉岡 明男
 - 酒井 武雄
 - 佐藤 初一
 - 南谷 良助
 - 日野浦敏雄
 - 神林 一郎
 - 浜本 次一
 - 横山 利雄
 - 外職員一同

- ニセコ町農業委員会
- 会長 工藤 正人
 - 事務局長 加賀 茂
 - 委員 濱塚 房雄
 - 横山 義秋
 - 大橋 敏夫
 - 一条 敏夫
 - 工藤 東次郎
 - 亀田 満吉
 - 熊谷 寅雄
 - 高木 嘉雄
 - 伊藤 孝三
 - 西村 正之
 - 佐藤 秋一
 - 佐竹 貞雄
 - 春日井 亨
 - 外職員一同



北海道知事 堂垣内 尚弘

道民のみなさん、明けましておめでとうございます。希望に輝く昭和四十九年の新春をみなさんともにお祝ひできまことは、まことに喜びにたえません。

昨年の本道は、道民みなさんの努力により、稲作が二年続きの豊作となつたのはじめ、第三期北



後志支庁長 榎原 匡幸

管内のみなさん、明けましておめでとうございます。輝かしい新春をみなさまとも

に元気でむかふことができますことはまことによろこびに堪えません。ご承知のように昨年は、かんばつや長期降雨など異常気象のため

北海道総合開発計画の進展もあつて産業経済は順調に推移し、道民の所得水準も著しく向上いたしました。また、本道発展のために重要な役割をになう北海道新幹線ルート

しかし、一方におきましては、世界的な経済変動の余波をうけ、物価の上昇や石油に端を発した生活物資などの問題が道民生活の上に大きな影響を及ぼし、使い捨て

に、一部農作物の生産に影響がみられましたが、農家のみなさんのご努力により稲作が二年続きの豊作となつたのはじめ、待望の北海道新幹線北回りルートの正式

しかし、一方では、悲惨な交通事故や海難事故などが相ついで発生し、尊い人命を失つていますがご遺族の方々のご心中を推察する

に対処するとともに、私の理念とする人間優先の道政をいっそう推し進め、安定した道民生活の確保

このため、守るべき自然はこれを保護し、公害の防止をさらに徹底し、秩序ある開発を進めると

本年はこのような状況に対処するとともに四年目を迎えた北海道第三期総合開発計画と後志広域生活圏計画を柱とした生産と生活が

べき交通安全や海難事故防止対策策等、当面する多くの諸問題がありますが、これらの問題解決のた

築き上げ、すべての地域を活力にあふれた生活と生産の場とするよう最善の努力を注ぐ考えであります。

新しい北海道を築くものは人であり、道民のみなさんと相携え

みなさんにおかれましては、さらに思いを新たにされ北海道の限りない発展のためにいっそうのご精進をお願い申し上げます。

みなさま方の一層のご精進をおねがいする次第であります。新年を迎えるにあたり、みなさまの一層のご多幸をお祈りして年頭の「ごあいさつ」といたします。

- 会長代理 加賀 茂
- 委員 濱塚 房雄
- 委員 横山 義秋
- 委員 大橋 敏夫
- 委員 一条 敏夫
- 委員 工藤 東次郎
- 委員 亀田 満吉
- 委員 熊谷 寅雄
- 委員 高木 嘉雄
- 委員 伊藤 孝三
- 委員 西村 正之
- 委員 佐藤 秋一
- 委員 佐竹 貞雄
- 委員 春日井 亨
- 委員 外職員一同
- ニセコ町教育委員会
- 委員長 佐藤 敏之
- 委員 大木 勉
- 委員 加賀昭二
- 委員 鈴木 喜市
- 委員 戸 義雄
- 委員 高木 清
- 委員 外職員一同
- ニセコ町社会教育委員
- 委員長 金森 正則
- 副委員長 本間 岩男
- 委員 野村 実
- 委員 北村 朝光
- 委員 伊藤孝太郎
- 委員 榎原 伊織
- 委員 片山 幸作
- 委員 稲林 幸
- 委員 成瀬 幸
- 委員 佐藤 初一

期待される農業

宮農計画は年の始めに

農業改良普及所 主任 西野昌利

昔からの始めには今年こそよい年であるようにと誓を新にして計画や構想をたてる時であると言われてきます。

農政の曲り角という言葉は十年も前から叫ばれていきましたが今春はとくにその感じを深くする年頭であります。

ふりかえつて見ると昨年は近年にないかんばつに見舞われニセコの特産である馬鈴薯が二次生長現象で農家にとっては手痛い打撃を受けましたが、それにもまして夏か



町民としての自覚

農協畜産部長 渡辺直治

選んだ職業柄、なんとなく農業団体に入って、いろいろ見たり聞いたり教へられたり三〇年、早いものである。いつのまにか過ぎたとも知らず、生きて行く道を歩いている感がある。

石油エネルギーが最近の世相を一変させてしまい、暗いニュースの連続のこのごろ、少しでも心の寄せ所とゆうものがないが、この困難な時は農業経営をしてる皆さんの意識の高揚が必要だと思われ町民の一人としてもちたい。

てきています。

かば誰も予測できませんが、今春に限っては「そのうちに何とかなるだろう」ではゆるされない農耕期を迎えることになりましょう。

食糧は他の物資と違い一ヶ月のガマンはもとより一週間も、一日もゆるがせにできないものでありその生産を担う農業者の役割は重要であり国政においても農業を大きく見直される時機に直面しているといえます。(国会開会中)

農業は他の産業と異なり単に労働力を提供するだけという職業でなくその日その日の気象条件に対応し己の責任で農作業の適期を逃すことなく生産技術を組合せなければならず、また年度半ばでやり直しのきかない難しさがあり、今年はこのこれに加えて急速な社会経済状況(生産資材不足等)に対応していかなければなりません。

今年には宮農計画を早急にたてて営農準備に万全を期すことが特に重要と思えます。

農業者の皆さんには年の始めに当り今日のおかれてる農業事情をよく見定め、将来の農業の展望に立つての心構えで新しい意欲と努力をもって精進されることを念願いたします。

生産性の向上改善は

有機質の自給肥料から

有機質すなわち堆きゆう肥や、緑肥などの自給肥料を十分に施すことが、農作物を上手に栽培する決め手であることは古くから認識されており、その増産に並々ならぬ努力が重ねられてきました。

しかし、最近では、馬糞に代つてトラクターなど、いわゆる機械化時代を迎え、農耕馬は激減し、大事な堆きゆう肥の給源にもこと欠く状態が目だつてきています。

また、農家の人手不足もあつて堆きゆう肥の生産が滞りがちでありますことは心配なことです。

とくに、スピードスプレヤー等の農業散布や収穫作業など大きな機械がひんぱんに使われることによつて土が踏みかためられ土壌の構造に大きな影響がでており、さらに化学肥料や農薬、除草剤などを大量に用いることも原因となつて作物を育てる大事な母胎である土壌が年々悪くなつていくことが指摘されてきています。

したがつて、作物の栽培期間中しばしば低温や雨の多い気候に見舞われる本道農業は、地温を高め空気や水のとりを良くすることや、微量要素の供給に役立つ肥料のききめを保つなど、物理的にも化学的にも土壌条件を改善する自給肥を施すことはどうしても必要なことです。

謹んで新年のお喜びを

申し上げます

ニセコ町監査委員

三ツ本 糸造 南谷 良助

ニセコ町選挙管理委員会

工藤 賢司 大栗 岩夫

ニセコ町固定資産

高田 一郎

ニセコ町国保運営協議会

青山 進 桐山 勝男

ニセコ消防団

内善 善太郎 清水 勝義

ニセコ町企業誘致促進委員会

千葉 祐一郎 大橋 定太郎

ニセコ町産業振興委員会

渡辺 慶治 河合 秀雄

ニセコ町民生活委員

馬場 竹男 青山 春雄

ニセコ町企業誘致促進委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

ニセコ町選挙管理委員会

佐藤 初一 佐藤 初一

特別土地保有税が

創設されました

昭和48年度地方税法の一部改正で、新しく特別土地保有税が市町村税として創設されましたので、その概要についてお知らせいたします。

◎納税義務者等

特別土地保有税は、土地(昭和四十四年一月一日以後に取得されたものに限る)または土地の取得(昭和四十八年七月一日以後の取得に限る)に対し、土地の所在する市町村において、土地の所有者または取得者に課されるものです。

◎非課税

特別土地保有税の非課税に関する規定は、固定資産税または不動産取得税の非課税に関する規定を基本としており、したがつて、これらの税において非課税とされている土地またはその取得に対しては特別土地保有税が原則として非課税とされているほか特別の政策的観点からの非課税規定が設けられている。

◎課税標準

特別土地保有税の課税標準は原則として、土地の取得価額です。

◎税率

特別土地保有税の税率は、土地に対して課する特別土地保有税にあつては百分の一、四、土地の取得に対して課する特別土地保有税にあつては百分の三と定められています。

◎免税点

特別土地保有税の免税点(基準面積)は土地の所在する市町村ごとに(ニセコ町の場合は一万平方米)定められており、同一の者について、①土地

に対して課する特別土地保有税にあつては、その者が一月一日に所有する土地の合計面積が、

②土地の取得に対して課する特別土地保有税にあつては、その者が一月一日前一年以内に取得した土地(すでに売却されているかどうかを問わず、非課税とされる土地を除く)の合計面積が、またはその者が七月一日前一年以内に取得した土地の合計面積がそれぞれ基準面積(ニセコ町の場合一万平方米)に満たない場合には、特別土地保有税が課されません。

◎申告納付等

特別土地保有税の徴収については、申告納付の方法によるものと、その納期限は、次の区分に応じ、それぞれ次に掲げる日とされています。

- (一) 一月一日において基準面積以上の土地を所有する者の当該土地に対して課するもの
- (二) 一月一日または七月一日前一年以内に基準面積以上の土地を取得した者の当該土地の取得に対して課するもの

それぞれその年の二月末日または八月三十一日

以上が特別土地保有税のあらまですが詳しく知りたい方は財政課係でおたずねください。



ニセコ町産業振興委員会	委員長 櫻原 伊織	副委員長 瀬戸 常重
ニセコ町民生活委員	委員長 佐藤 初一	副委員長 櫻原 和雄
ニセコ町青少年問題協議会	委員長 佐藤 敏之	副委員長 佐藤 寛治
ニセコ町学校給食センター	運営委員会	
ニセコ町保育所	委員長 北村 朝光	副委員長 佐藤 初一
	森脇 春己	外職員一同
	玉井 二郎	外職員一同



保育所の入所手続は

1月20日までに

住民課社会係で、昭和49年度中に保育所に入所させたい方の入所申請を受けつけています。

希望される方は、つぎのことに留意され、1月20日までに手続を終らせてください。

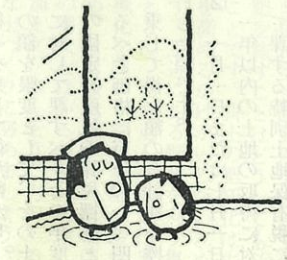
- ◎入所できる基準（満18ヶ月以上）
 - (1) 母親が家庭外労働に従事している場合
 - (2) 母親が家庭内労働に従事している場合
 - (3) 母親がいない場合
 - (4) 母親が産後であつたり、病気または身障者の場合
 - (5) 母親が病人や身障者の看病等にたつてゐる場合
- ◎申請書に添付する書類
 - (1) 場合一雇用主の雇用証明書または給与所得の源泉徴収書の写し
 - (2) 場合一農家の場合は農業委員会の農業従事者証明書
 - (3) 場合一商業の場合、白色者は商工会の従事者証明書
 - (4) 場合一商業の場合で青色者は給与所得の源泉徴収書の写し
 - (5) 場合一病入の医師の診断書
- ◎申請書の記載上の注意事項
 - (1) 入所児にふりがなを必ずつけてください。
 - (2) 職業は必ず記入し、備考に勤め先を記入してください。
 - (3) 課税の有無に○印をつけ、源泉徴収の場合は徴収書の写しを添付してください。
 - (4) 希望期間は、何月から何月までまた何ヶ年と記入してください。
 - (5) 入所理由は、入所基準のナンバーを○内に記入してください
- ◎申請書の用紙等
 - 申請用紙やしおりは、社会係または保育所に用意してあります
- ◎入所決定の時期
 - 入所決定は二月中に行ない、決定通知をいたします。
 - 却下の場合も同様ですが、条例の定めにより、つぎの場合が該当されます。
 - (1) 伝染病その他悪質な疾患を有するもの。
 - (2) 身体が虚弱で集団保育に耐えないもの。
 - (3) 精神病または悪癖を有するもの。
- ◎保育料の改定
 - 保育料は、昭和四十八年六月に改定されていますが、町では昭和四十九年四月から適用することとしております。
 - 約10%が引上げとなり、現在三五〇〇円の人が三、八〇〇円位となります。
 - 入所の問合せは役場社会係一電話二二二二番、有線二二三三五番
 - 保育所一電話二二四六番、有線二四七五番にご連絡ください。

冬のひとときを 芙蓉荘でどうぞ!!

この冬は、どうやら大雪に見舞われそうですが、夏中農耕で使い続けた体を芙蓉荘でいやすまじょう。

芙蓉荘は、別表の温泉分析書のとおり浴用、飲用に適応しますので禁忌症以外の方は、一日を楽しく健康を守るためにご利用ください。

- 芙蓉荘の利用状況
- ▽一年間の利用者数
 - 一五、二八九人
 - 内老人の利用 四、三九〇人
 - 一般の利用 一〇、八九九人
 - ▽一日の利用者数 四九、二人
 - 内老人の利用 一四、一人
 - 一般の利用 三五、一人
 - ▽大広間、休養室の利用者 一〇八団体 二、三一人
 - 芙蓉荘は昨年八月二十二日に開設して、十一月末で三九九日間となり、利用者は二〇、六七二人



適応症及び禁忌症	
浴	適応症 リウマチ性疾患、運動器障害、創傷、慢性湿疹および角化症、虚弱児童、女性性器慢性炎症、卵巣機能不全、子宮発育不全、月経障害、更年期障害
用	禁忌症 すべての急性疾患、殊に熱性疾患、進行性結核、悪性腫瘍、重い心臓病、出血性疾患、高度の貧血、病勢進行中の疾患、妊娠中（特に初期と末期）高度の動脈硬化症、高血圧症
飲	適応症 慢性消化器疾患、慢性便秘、痛風および尿酸素質、アレルギー性疾患
用	禁忌症 腎炎、ネフローゼ、高血圧症、その他一般に水腫傾向にあるもの

ニセコ高校だより

町をつくる頼もしい若人よ
ニセコ高校で学ぼう!

- 昭和49年度ニセコ高校生徒募集要領
 - (1) 募集人員 農業科40名
 - (2) 入学資格 中学校の卒業又は同等以上の学力を有するもの
 - (3) 願書受付 昭和49年1月18日(金)~1月24日(木)正午まで(日曜、祭日除く、土曜正午まで)
 - (4) 学力検査 期日3月6日(水)7日(木) 場所 北海道ニセコ高校
 - (5) 合格者の発表 3月16日(土)
- ニセコ高校地区PTA 並びにHP三者懇談会開催

日程	地区名	会場	時間
1月16日	中央地区	ニセコ高校	9:00~17:00
1月17日	川北・近藤	ニセコ高校	9:00~17:00
1月18日	福井地区	ニセコ高校	9:00~17:00
1月19日	蘭越地区	蘭越公民館	9:30~17:00

生徒は13時、HP記録簿持参で集合してください。

3. 花だより

待望の温室が10月に完成しました。30坪、総ガラス張り、敵冬の中で室内は南国ムードがいっぱいです。まだ花の種類、内容ともに整っていませんが、今後は学校のみ施設とせず町民の温室としての体制を整備したいものです。

機会をみてご来校の上、ご覧ください。
なお、つぎの花を販売しています。

▷アザレア 250円

ただし都合により12月29日から1月3日までは販売していませんのでご了承ください。

青年研修旅行に参加して



入倉 芳郎 (福井)

昨年初めての試みとして参加した青年研修旅行は、「集団生活を通じての自己研修」と「連体意識の高揚」を目的として、三日間行なわれ深川市の道立青年の家で行なわれました。深川市は環境の良い地であり、研修は充実した内容

でありました。現代の青年の在り方、そして青年の組織的活動の問題について、青年の家の先生とともに考え、現状の分析と今後の方向についての討論は次代を担う私たちにとつて有意義なものでありました。この問題討議の中で人間としての本来的在り方の問題、すなわち社会をかたち造る個々の人間がより良い社会を築くために人々の間の和が大切なのだということをおぼためて認識し、組織活動を成功させるには、全員の参加と多くの

消費者講習会

がひらかれます

消費生活の安定と向上をはかるため、その知識を修得することを目的とした「消費者講習会」がつぎの日程で開催されますので、町内のみなさん多数受講されますようお知らせいたします。

とき 1月30日(水)午後1時から

ところ ニセコ町公民館

内容 食品の知識
映画「中性洗剤を追う」外

意見を話し、聞くことが必要なのだということがわかりました。今回の研修でも参加できなかった人がたくさんおられ、それぞれが種々の問題をかかえているのだということが、明日からの私たちに課せられた問題であると考えます。参加できなかった人たちのためにも、私たち参加できた者が持ち帰った成果を有意義により効果的に今後の活動の中に生かして行かねばと思ひます。

町の人事

十一月二十六日付
産業課農地開発係兼農林係 (新採用) 野村 俊一

町の目録

- 1日 女子青年学級入講式
- 4日 新入学児童健康診断
- 4日 議会正副委員長会議
- 5日~7日 町長全国町村長大会のため上京
- 6日 寿大学
- 7日 乳児検診
- 9日~12日 冬期農業講座
- 10日 農地相談日
- 11日 結核管理家族検診
- 11日 中央家庭教育学級
- 13日 選挙管理委員会
- 15日 納税貯蓄組合長研修会
- 18日 25日 一般インフルエンザ予防接種
- 18日 第10回定例町議会
- 19日 社会教育委員会
- 19日 農業委員会総会
- 20日 保健委員会
- 20日 教育委員会
- 25日 ニセコ町蘭越町学校組合議会
- 28日 ご用納め

除雪圧雪作業にご協力を

冬季交通の確保に万全体制

ことは、十一月中旬ころから続いた降雪で、積雪量も昨年比べひじょうに多くなっています。町では、毎年この自然条件の中でより快適な冬の生活を過ごすため、主要道路の除雪、圧雪作業にけん命です。

このような事情をご理解いただきなお除雪作業には万全を期したいと思っておりますので町民みなさまのご協力をお願いいたします。除雪作業の障害となるつぎのようなことに十分ご注意ください

- ▽道路上にはつとめて駐車しないようにすること。
- ▽道路上に通行や除排雪の障害となるような物件を置かないこと
- ▽道路上において通行の障害となる荷さばきや作業をしないこと

△郵便局だより▽

盗難届はすぐ郵便局へ

通帳を盗んだ犯人は、短期間に払い戻すのが多く十日以内で払い戻したものは、四五件(七六%)ありますが、そのうち盗難当日の払い戻しは、二六件(五〇%)もあります。トらの子の通帳を盗まれても郵便局への届出が遅く、盗難当日のもの、わずかに四件(一七%)に過ぎません。なかには、一カ月もたつてから盗難に気づき届出たものが三件(一三%)あります。郵便局では届出を受けたさい直ちに警戒体制をとっておりますので、払い戻しにきた者を犯人と見破り検挙したものは六件(一五%)ありますから、一刻も早く郵便局に届出ることが大切です。

②屋根の雪等の路上への放出
また、作業中は危険ですので歩行者のみなさんも十分注意し、歩行しましょう。

安全運転監視員に 坂下久蔵氏と大木勉氏

町内の安全運転監視員に、坂下久蔵氏(ニセコバス勤務)と大木勉氏(王子製紙尻別発電所勤務)の二人が委嘱され、町内運転者の監視にあたっております。

戸籍の窓口

11月21日 から
12月20日 まで

▶ご結婚おめでとう

佐藤 敏春 = 喜多 徐 (相馬)
高橋 幸一 = 香田 博子 (光栄)

▶お誕生おめでとう

久保 みゆき	信義	(別太)
山田 恵里子	征猛	(西山)
高橋 千鶴子	和幸	(西山)
重森 省宏	孝明	(中央2)
大橋 久美子	正男	(別太)
金沢 宏和	高正	(本通4)
今井 さゆり	定雄	(本通7)
浅野 寛	喜閉	(本通6)
影谷 智弥	弘三	(温泉)
笹塚 益都	幸吉	(黒川)

▶おくやみ申し上げます

高橋 作太郎	84歳	(西富)
千葉 三郎	64歳	(藤山)
野村 武雄	51歳	(豊里)
津谷 蔵松	70歳	(本通11)

年末・年始の交通事故をなくそう



冬の交通事故防止運動

- ☑スリップ事故を防止する。
- ☑こどもと老人を交通事故から守る。
- ☑飲酒運転や過労運転を絶滅する。
- ☑マイカーの使用を自粛し、路上駐車をやめる。
- ☑道路の除排雪を徹底しよう。